

**平成30年8月30日からの大雨による災害に係る災害救助法適用地域の
世帯の学生・生徒に対する緊急採用・応急採用について**

日本学生支援機構では災害で罹災された世帯の学生について、緊急採用および応急採用の申し込みを受け付けています。申し込み受け付けおよび詳細は教育支援課窓口まで。

① 適用日・適用地域

適用日	災害救助法適用地域	
8月31日	【山形県】 新庄市、最上郡最上町、最上郡舟形町、最上郡真室川町、最上郡大蔵村、最上郡鮭川村、最上郡戸沢村	市町村・法適用日の 詳細は窓口まで

② 適用地域の準用

上記、適用地域の近隣で、同等の災害にかかった世帯も適用地域に準じて取り扱います。

2018年9月4日 教育支援課